


提出 順番	No. 2	平成 31 年 2 月 20 日 午前・午後 0 時 38 分受領
----------	----------	--------------------------------------

平成 31 年 2 月 20 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 谷 口 和 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 児童虐待を見過ごさない町づくりを</p>	<p>今年 1 月、千葉県内で父親から虐待を受けていた小 4 女児が、首をわしづかみにされる、冷水のシャワーを浴びせられるなどの暴行を受け死亡し、その後、傷害容疑で両親が逮捕される事件が起きた。また昨年、東京都目黒区で 5 歳の女児が「もうおねがい ゆるして」と訴えながら、父親からの暴行後に死亡した事件の記憶も新しい。その後も連日のように全国各地で児童虐待事件の報道がされている。家庭の中で力の強い者から弱い者へと暴力が加えられる現状を見過ごすことはどういできるものではない。</p> <p>幕別町における児童虐待防止対策は、「幕別町次世代育成支援行動計画」及び「幕別町子どもの権利に関する条例」を踏まえ、国の考え方に即した「幕別町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年度から平成 31 年度まで）で示されている。同事業計画の基本目標の推進施策として「児童虐待防止対策の充実」を掲げており、「子どもの権利の普及・啓発」、「児童虐待予防事業」、「要保護児童対策地域協議会」、「民生委員・児童委員活動事業」の 4 事業を実施している。については、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 4 事業の達成状況は、評価シートにより、事業ごとに「検討」・「継続」・「実施」・「拡大」と 4 区分に分類する仕組みである。平成 29 年度は 4 事業とも「継続」とされているが、事業の「継続」の示す意味を伺う。また、各事業の平成 31 年度の取組についても伺う。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 中学生の通学用服の経済的負担軽減施策の実施を</p>	<p>(2) 帯広児童相談所が発行する「業務概要」(平成30年度版・平成29年度実績)によると、幕別町での「養護相談」は「児童虐待相談」を含めて35件と報告されている。「児童虐待相談」だけでは何件か。また、幕別町での「児童虐待相談」の「経路別相談対応件数」、「内容別件数」、「主たる虐待者別件数」、「年齢構成別件数」、「処理種別内訳」を伺う。</p> <p>(3) 町民に向けて「児童虐待対応マニュアル」を作成する考えがあるか伺う。</p> <p>文部科学省から平成30年3月19日付で、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」が通知された。通知では「保護者の経済的負担軽減に係る留意事項」、「通学用服の選定等に当たっての留意事項」が示され、「通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものとならないように」、「教育委員会は、保護者等ができる限り安価で良質な学用品等を購入できるよう、所管の学校における取組を促すとともに、各学校における取組内容の把握に努めること」、「通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限で判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい」など、学校及び教育委員会の役割を明らかにした。</p> <p>この通知を受け幕別町内の中学校5校において、今年度どのような経済的負担軽減施策が実施されたか伺う。また今後の経済的負担軽減施策や、通学用服の選定や見直しの考えがあるのか伺う。</p>